

**重要書類
取扱注意**

個人番号申告書

私は、施設型給付費・地域型保育給付費等に係る支給認定の申請、支給認定の変更申請、申請内容の変更の届出、支給認定証の再交付にあたり、裏面の注意事項をよく理解し、個人番号確認書類及び本人確認書類を掲示して個人番号を申告します。

また、私以外の世帯員については、個人番号及び特定個人情報の取扱い事務について、私が個人番号関係事務実施者として番号確認及び本人確認を行ったうえで、個人番号を申告します。

保護者(申込者名)

※申込書に記載された「保護者」と同じ方が自署してください。

※以下の欄には、認定の対象となる子どもと生計を一にする世帯の世帯員全員（申込書に記載された方全員）（同居の祖父母や単身赴任中保護者、就学きょうだい等、別居中の世帯員も含まれます。）について記入してください。

世帯員氏名/名前	児童との続柄	生年月日	個人番号
ふりがな	本人	年 月 日	— —
ふりがな		年 月 日	— —
ふりがな	父	年 月 日	— —
ふりがな		年 月 日	— —
ふりがな	母	年 月 日	— —
ふりがな		年 月 日	— —
ふりがな		年 月 日	— —
ふりがな		年 月 日	— —
ふりがな		年 月 日	— —
ふりがな		年 月 日	— —

個人番号確認書類	本人確認書類	
	写真付き身分証明（1点で可）	その他の本人確認書類（2点必要）
<input type="checkbox"/> 個人番号カード （1点で可） <input type="checkbox"/> 通知カード （別途右記書類必要） <input type="checkbox"/> 個人番号が記載された住民票等 （別途右記書類必要）	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 運転経歴証明書 <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳 <input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳 <input type="checkbox"/> 療育手帳 <input type="checkbox"/> 在留カード又は特別永住者証明書 <input type="checkbox"/> その他官公署発行の写真つき身分証明書等で氏名、生年月日又は住所の記載があるもの	<input type="checkbox"/> 各種健康保険被保険者証 <input type="checkbox"/> 各種共済組合の組合証 <input type="checkbox"/> 年金手帳 <input type="checkbox"/> 児童扶養手当証書又は特別児童扶養手当証書 <input type="checkbox"/> 介護保険被保険者証 <input type="checkbox"/> その他官公署等からの発行書類で氏名、生年月日又は住所の記載があるもの

利用目的について

提出を受けた個人番号及び特定個人番号情報は、子ども・子育て支援法による施設型給付費・地域型保育給付費等に関する事務であって法令で定めるものに必要な目的の範囲で取り扱います。

本人確認（番号確認＋身元確認）について

個人番号を収集する際は、正しい番号であることの確認（番号確認）と現に手続きを行っている者が番号の正しい持ち主であることの確認（本人確認）が必要であり、個人番号申告の際には以下の確認書類の提示が必要となります。

※申請保護者の番号確認と身元確認の書類の提示をお願いします。

1 個人番号カードの表・裏両面で確認する場合

個人番号カードは本人の顔写真付きであり、番号確認・本人確認の両方の確認が可能で、その他の確認書類は不要です。

2 個人番号カード以外の公的書類等で確認する場合

個人番号確認書類（以下から1点＋本人確認書類のAまたはB）

- 通知カード
- 個人番号が記載された住民票又は住民票記載事項証明書

本人確認書類一覧（A書類1点、またはB書類2点）

A 書類	運転免許証、運転経歴証明書（交付年月日が平成二十四年四月一日以降のものに限る。）、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード又は特別永住者証明書、その他村長が適当と認める書類（住民基本台帳カード（写真付き））
B 書類	被保険者証（国民健康保険、健康保険、船員保険、後期高齢者医療、介護保険）、健康保険日雇特例被保険者手帳、組合員証（国家公務員共済組合、地方公務員共済組合）、私立学校教職員共済制度の加入証、国民年金手帳、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書、その他村長が適当と認める書類（住民基本台帳カード（写真なし）、学生証、会社の社員証、母子健康手帳、医療受給者証、生活保護受給者証など） (注) 「氏名と生年月日」または「氏名と住所」が記載されているものに限る

3 申込書に記載された「保護者（申込者）」と申込書の提出者が異なる場合

申込書に記載された「申込者」と申込書を窓口で提出される方が異なる場合は以下の書類が必要になります。

- 「保護者（申込者）」の委任状（別に様式があります。）
- 「保護者（申込者）」の上記の番号確認書類
- 申込者提出者の上記「本人確認書類一覧（A書類1点、またはB書類2点）」本人確認書類

※同一世帯の配偶者や親族の方が申込者本人の使者として書類を持参した場合は除きます。

4 郵送による申請

郵送により申請書を提出される場合は、本人確認・番号確認書類（写し）を同封の上、密封し、送付してください。

マイナンバーの安全管理のために追跡可能な書留郵便等を推奨します。